

- ②『風営法』に基づく接待を伴う飲食店等（バー、キャバレー、キャバクラ、ナイトクラブ、ライブハウス、カラオケボックス、ダンスホール等）、酒類を提供する飲食店で「業種別ガイドライン」を遵守していないお店の利用は自粛すること。なお、「業種別ガイドライン」の遵守は「感染防止宣言ステッカー」の掲示を確認すること。

## 2. 事業者支援を行います

福岡県として、県民の皆様が日常的に利用し飲食の際にはマスクを外すことで、感染リスクが高くなる「飲食店」の感染防止対策を支援します。

### 【新型コロナウイルス感染防止対策助成金の創設】

- ②概要：マスク、消毒液等の感染対策に要する費用を助成。
- ②対象：県内の飲食店（持ち帰り店除く）※県の「感染防止宣言ステッカー」掲示が必要。
- ③給付費：1 事業者 一律 5 万円（複数店舗を有する場合は 10 万円）。
- ④実施時期：2020 年 9 月 7 日（予定）（対象期間は令和 2 年 4 月 1 日～）。



### ←「感染防止宣言ステッカー」

この表示は、県民の皆様が安心して利用できる施設であることをお知らせするものです。

事業者の方々には、感染拡大防止に取り組んで頂くとともに、県民の皆様には安心してお店を利用して頂くための取り組みです。是非、ご周知下さい。

## 熱中症対策にも十分にお気遣いください！



コロナ感染症防止には、以下の3つの行動が基本となります。

- ①3密の回避
- ②マスクの着用
- ③手洗い、うがいの実施

しかしながら、この猛暑の中、マスクの着用は熱中症のリスクが高まります。

左記の「熱中症を防ぐため」を参照して頂き、コロナ対策と熱中症対策にお気遣いください。

## 『令和2年7月豪雨』災害、被災地の支援を続けています。

『令和2年7月豪雨』は、本県内でも大きな被害が出ています。大牟田市内では2名の方がお亡くなりになっています。衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

そして、家屋被害 4,396 件をはじめ、農業被害 76 億円、森林被害 22 億円、商工被害 30 億円など、県内では 342 億円の被害総額となっています（7/30 現在の見積もり）。

県挙げて災害復旧に取り組み、速やかな復興と災害支援を行って参ります。なお、九州管内で特に被害の大きい熊本県に対しても、募金等の活動を通じて支援を行っていきます。